

厚岸町議会 第1回定例会

平成26年3月10日

午前10時00分開会

●議長（音喜多議員） ただいまから、平成26年厚岸町議会第1回定例会を続会いたします。

●議長（音喜多議員） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

●議長（音喜多議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番、竹田議員、9番、南谷議員を指名いたします。

●議長（音喜多議員） 日程第2、議会運営委員会報告を議題といたします。
委員長の報告を求めます。
9番、南谷委員長。

●南谷委員長 議会運営委員会報告をいたします。
3月7日午後3時00分より、第4回議会運営委員会を開催、新たに提出された請願第2号TPP交渉等国際貿易交渉に係る請願書、意見書案第1号 要支援者に対する介護予防給付の継続と利用者負担増の中止を求める意見書案、以上2件の取り扱いについて協議しました。
その結果、請願第2号は本日の審査、意見書案第1号は最終日の審査、いずれも本会議において審査することに決定いたしました。
以上、議会運営委員会報告といたします。

●議長（音喜多議員） 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。

●議長（音喜多議員） 日程第3、請願第2号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る請願書を議題といたします。
職員の朗読を行います。

●議事係長（田崎係長） 請願第2号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る請願書。
紹介議員、大野利春、同じく、竹田敏夫、同じく、石澤由紀子。
請願の趣旨。
TPPは、例外なき関税撤廃を原則としていることに加え、国民一人一人の暮らしや地域社会の将来に、極めて大きな禍根を残す問題であること、また、全ての国際貿易交

渉において重要品目等の関税維持が不可欠なことから、下記の事項を政府に求めるものであります。

1、T P P 交渉に係る衆参両院農林水産委員会決議の遵守。

政府は平成25年4月の衆参両院農林水産委員会における決議「環太平洋パートナーシップ（T P P）協定交渉参加に関する件について」を遵守するとともに、決議が遵守できない場合は、T P P から脱退すること。

2、全ての国際貿易交渉における重要品目等の関税維持。

E P A ・ F T A 等の全ての国際貿易交渉において、重要品目等の関税等、必要な国境措置を維持するとともに、特に日豪 E P A 交渉については、平成18年12月の衆参両院農林水産委員会における決議「日豪 E P A の交渉開始に関する件」を遵守すること。

請願理由。

T P P 交渉については、本年2月に閣僚会合が開催されましたが、多くの分野で各国の主張の隔たりが大きく、「大筋合意」には至りませんでした。

しかしながら、4月のオバマ大統領の来日に向けて、米国から衆参両院の農林水産委員会における決議を逸脱した譲歩を強く迫られかねず、予断を許さない状況が続いています。

T P P は農業だけの問題ではなく、国民一人一人の暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であり、国民的議論のないまま交渉を進めることは、決して国益にかなうものではありません。

このため、多くの国民や道民、地方議会と自治体首長は、T P P 協定交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めてまいりました。

つきましては、T P P 交渉に係る衆参両院農林水産委員会決議の遵守等を政府に求めていただきたく請願するものであります。

平成26年3月4日。

厚岸町議会議長、音喜多政東様。

請願者、住所、厚岸郡厚岸町太田5の通り19番地1。

氏名、釧路太田農業協同組合、代表理事組合長河村信幸。

●議長（音喜多議員） 紹介議員であります大野議員より説明を求められておりますので、これを許します。

2番、大野議員。

●大野議員 ただいま上程いただきました請願第2号 T P P 交渉等国際貿易交渉に係る請願書についてでありますけれども、この請願の趣旨、請願理由は、ただいま職員の朗読のとおりであります。このT P P 交渉が、もし、ただいま協議を毎月行っておりますけれども、T P P に参加したならば、我々、厚岸町民ならず、全道、全国の農業等第一次産業だけでなく、あらゆる産業等に大きな影響を及ぼす問題であります。よって、この1、2に書かれております最低この2項目を今回請願し、国に強く求めていきたいと思っておりますので、議員各位の深いご理解のもと、ご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●議長（音喜多議員） お諮りいたします。

本請願については、急を要するため、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本会議で審査いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、請願第2号については委員会付託を省略し、本会議で審査することに決定いたしました。

●議長（音喜多議員） これより、質疑を行います。

（な し）

●議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本請願を採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は、採択することに決定いたしました。

平成25年度各会計補正予算審査特別委員会開会のため、本会議を休憩いたします。

午前10時08分休憩

午後3時35分再開

●議長（音喜多議員） 本会議を再開いたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、あすに延会したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

本日はこの程度にとどめ、あすに延会いたします。

本会議を終了いたします。

午後3時36分散会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成 2 6 年 3 月 1 0 日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員